

第6回 まちづくり市民協議会会議録

日時：平成26年8月5日（火）18時00分～
会場：市役所3階大会議室1・2号

出席者 委員 25名（欠席13名）
事務局 6名
関係所管 5名（財政課2名、行政改革推進室3名）

1 会長あいさつ

本日はお疲れのところ、また足もとの悪い中、お集まりいただきありがとうございます。

ご存じのとおり、新光市も10年目を迎え、色々と記念行事が企画されているが、先月26日には花火大会も開催され、7万5千人を超える観客があったと新聞に報じられていて、盛会裏に開催されたことは、まさに新市にふさわしいお祝いのお花火であったと思っている。この10年目を節目として、まちづくりの新たな一歩が始まると思うが、私たち協議会委員も、新たな視点でとらえながら、意見提言をしていく必要がある。

本日は、第6回目の協議会であるが、議題は次第にもあるように、「光市・大和町新市建設計画の改定について」と、「光市公共施設白書について」である。

1番目の新市建設計画は、旧光市と大和町が合併の前に新市のまちづくりについての基本的な方向性を両市町で共有するため、合併協議会において平成16年4月に10年計画として策定されたものである。本年度末で計画期間を終えるものであったが、この計画を改定することによって、向こう5年間、財政的に有利な財源の確保が可能となることから、まちづくりに生かすために改定するものである。

2番目の光市公共施設白書は、ご覧のとおり7月に策定されたばかりの産声間もない資料である。この白書は、現在光市が所有している公共建築物の現状を取りまとめられたもので、市が今後、中長期的に取り組もうしている公共施設マネジメントの基礎的な資料となるものであり、委員の皆さんにも施設の現状や今後の課題についてご理解をいただくための資料である。

本日は、これらについて説明を受けた後、皆さんからご意見をいただきたいと思うが、市民の視点で、活発かつ忌憚のない発言をお願いします。

2 報告

●市來会長：20時が終了目途であるが、近くの市では警報も発令されているので、皆さんのご協力も得て、速やかに進めたい。また、色々と意見をお伺いするが、これま

でに発言の少ない委員の方は、積極的な発言をお願いしたい。

では、前回の会議で「後日回答する」とされたものがあつたので、その状況について説明されたい。

●事務局：前回の会議で、後日回答とさせていただいたものが2件あつたので報告する。

1件目は、市民アンケートに関連して、「青少年健全育成活動への参加率」の指標では、達成率が50%、ということは目標である25%のさらに半分ということで参加率が良くない状況となっているが、この回答者は子どもなのか。また、原因はわかるか。という質問であつた。

この件については、青少年健全育成の所管である、文化・生涯学習課から回答した。回答は、まず、アンケートの回答者について、60代、70代の高齢者世代が多く、若くなるにつれて少なくなっていることについて説明した。

原因について、これといった理由はわからないが、市民の3割程度の参加がある「クリーン光大作戦」も青少年健全育成の目的であるものの、そうした趣旨が十分に伝わっていないことなどから、こうしたアンケート結果となっているのではないかと考えられると伝えた。

委員は、健全育成の活動にも関わられており、ご理解をいただいた。なお、事業の周知や広報が必要であることや、アンケートの対象者等についてのご意見をいただいたとのことであつた。

2件目は、「政策工程表」に掲載されている「避難所運営マニュアル」について、スピードを上げて策定してほしい。また、策定にあたって、自治会など横のつながり、各種団体なども含めて災害ネットワーク、民間を中心に、それらを行政が取りまとめるネットワークなどを考えてマニュアルを作成してはどうか。という内容であつた。

こちらは、防災危機管理課から回答した。

マニュアルの作成については、県が策定した「避難所運営マニュアル策定のための基本指針」などを参考にしながら、平成27年度中に策定する予定としていることについて説明し、民間等とのネットワークに関しては、ボランティア団体等との連携や受け入れについて、マニュアルの中にも記載する予定であることを伝えた。

委員からは、青年会議所の上部団体である日本青年会議所から、災害時の避難所の運営に社会福祉協議会などの団体とともにどのようなことができるか検討するよう指示が出ているので、今後相談しても良いか、とのお尋ねがあつたので、了解の旨をお答えしたとのことであつた。

●市來会長：この件については、個別の回答の際に一定の理解をいただいているとのことであり、皆さんからご意見をいただくものでもないと思うので、以上とする。

3 議題

(1) 光市・大和町新市建設計画の改定について

事務局より資料に基づいて説明ののち質疑意見等

- 市來会長：新市建設計画の改定について説明をいただいた。ただ今説明があったように、市民協議会の意見も踏まえて策定された総合計画で事業が進められているが、新市建設計画を5年間延長することで合併特例債という有利な財源を確保しようとするものである。この、計画期間を5年間延長するという点に関して、ご意見ご質問があれば発言いただきたい。

委員からの質問、異議はなく、全会一致で了承された。

(2) 光市公共施設白書について

所管課より資料に基づいて説明ののち質疑意見等

- 市來会長：光市公共施設白書について説明をいただいたが、この白書は、後に取り組む公共施設マネジメントの基礎資料であるとの説明であった。日々、老朽化が進む施設を今と同じだけ持ち続けようとするれば莫大な費用が必要となることから、光市の規模に応じて整理していく必要があるとのことであった。こうした状況を白書として公表するので、市民の皆さんにもご理解いただきたいとの説明であったと思う。本日は、個別具体的な施設をどうこうするというのではなく、光市のこうした状況を踏まえてどうあるべきか、財政的な運営の面も含めて私たち市民にとっても重要な問題であると思うので、この件については、お一人ずつにご意見をいただきたい。時間の関係もあるので、お一人ずつ、簡潔にご発言願いたい。
- 池田委員：市内の（公共）建物について、膨大な金額的な問題が起こってくるということを実感した。建築から時間も経過し、既に相当の費用をかけて運用しなければならないようである。安心・安全や地域に根差した福祉活動、皆さんの幸せのためには建物が有効に使われ、保全管理ができるよう行政として対応が必要と思う。民児協としても、行政、社協の三者が一致協力しながら取り組みたい。
- 所管課（行政改革推進室、以下同様）：安心・安全という面について、老朽化に伴う安全対策も考えていかなければいけないと考えている。
- 磯永委員：耐用年数から各施設の経過年数を差し引いた残存年数の説明がクローズアップされていた。老婆心ながら申し上げるが、耐用年数は、民間で言うと利益から損金処理できる費用を算出するための減価償却費を算出するための年数を決めているものであり、耐用年数という言葉からイメージされる寿命という意味ではないと私は認

識している。耐用年数が来たから更新を必要とするという考えは一考願いたいと思っている。

- 所管課：白書本編の29ページに、残存する耐用年数の考え方についてお示ししている。委員仰せのとおり、残存年数とは経済的な資産の価値の寿命を指すものであると認識している。減価償却費を算出するために税法上で定められた法定耐用年数を基準としている。なお、資料にもあるように法定耐用年数はあくまでも施設の効用が持続するとされる需要の目安であり、実際の建物需要とは異なると考えている。

実際の建物寿命については色々な解釈があり、正式にこれだ、というものがないので、この白書では法定耐用年数を使用している。

- 梅本委員：4ページに期待される効果として、施設の統廃合による保有総量の縮減や、適切な予防保全による長寿命化及び更新時期の平準化等を図ると書いてある。考え方は非常に素晴らしいと思うので、後はどのように実行するかである。統合する場合は地域の意向もあるだろうし、無くすときには地域の不満も出ると思うが、これをいかに説得するかが、これから進めていく上で重要であると思う。

- 所管課：今後の進め方であるが、一般的に個別の施設の話になると、総論賛成各論反対、になると言われている。この白書の説明などを通じて、皆さんにご理解をいただくよう努めたい。

- 岡村委員：人口の減少というのが、昭和60年の人口が58,228人、平成42年（推計）には43,950人、約75%ぐらいになると示されている。現在の施設数が147施設とあるが、人口が減少すればそれに合わせた統廃合ということを考えていかなければと思う。細かいことを言えば色々あると思うが、全体からみれば人口が減少すれば施設もそれに合わせて調整していくことが、財政を維持していくうえでも必要と思う。

- 所管課：人口減少やライフスタイルの変化等からも、施設の総量は見直していく必要があると理解している。

- 加島委員：古い施設が沢山あると実感した。限られた財源で沢山の施設の改修や建て替えが必要とのことであるが、光市としてどういう方針で進めていくのかを決め、小さなところであればダメ、これはダメということが出ないような方針で進めてほしい。

- 所管課：これから基本的な方針を定めていく。本日、皆さんからいただいた意見も踏まえて取りまとめたい。

- 川津委員：今後40年間に920億円の更新費用が必要とのことで、お金は無いよ、でもやらなければいけないよ、ということであればどの様にするのかと思う。短期間に取り組めば、お金も足りないが業者も不足することも気になった。また、施設を造

った後に、はい使ってください、というのではなく、使用料で維持費ぐらいは負担してもらって、受益者負担の考えで取り組んではどうかと思う。

●所管課：2点のご意見をいただいた。1つは、多額の費用も要するので長期的な視点で取り組んでいくものと考えている。受益者負担の関係は、利用者から使用料も徴収しているが、施設を利用していない方もおられるので、負担の在り方については検討していきたい。

●河村委員：私は、結婚して市外から転居してきたが、公共施設が充実していると感じたが、今日の資料で、古い施設が多いことも分かった。子どもが4人おり、光市に住みたい、近くに住みたいと言ってくれているが、その子たちが結婚して子どもが生まれたときに、古い施設はどうなるのだろうかと感じた。

●所管課：施設の状況については、27ページをご覧ください。こちらに建築経過年別整備状況を掲載しているが、築30年以上が多くある。この時期から整備が進んでいるので、充実している分、課題となっているという面もある。計画的に、整備の方針等を検討していきたい。

●小林（富）委員：市営住宅が古いことが気になっている。スポーツ施設などは、統合するなどが可能であるが、住宅はどの様になるのか。

●所管課：市営住宅については資料80ページからの記載であるが、本文の中で「光市営住宅等長寿命化計画」を策定し、計画的な維持管理や供給量の適正化に努める、として取り組んでいる。ただ今のご意見については、住宅所管に伝えたい。

●澤井委員：ただ今の市営住宅のことや、先に話のあった920億円の費用などに関連し、自分は室積で商売をしているが、近年、一人暮らしの方が亡くなられること多く、住まいが空き家になっている。良い家であるが、1年もたつと草ぼうぼうになるし蚊も発生する。市の関連施設の中で市営住宅の割合が33%ということで、老朽化が進む中で、市営住宅と空き家をどうするかという関連で、うまい具合にいけば、良いのではないかと思う。部屋も広く、家族がある方には良いと思う。空き家は全国的にも課題となっていることでもあり、難しいこととは思いますが何とかできないかと思った。

●所管課：神戸などの震災で公営住宅が損壊した際に、民間の住宅を借り上げたなどの例もあったとのこと。また、そうした制度もあると聞いているが、その場合には、色々な基準もあると思うので、勉強してみたい。

●城委員：塩田に住んでいるが、市内でも一番限界集落に近い地区ではないかと考えている。高齢者が増え、若い人たちが住みつかない状況である。そのような中、資料の38ページの利用者数から見る費用対効果の図をみると、東荷公民館は低い位置にあり、塩田公民館もそれほど高くない位置にある。公民館という施設が、生活する上で

非常に重要な施設であると考えている地域があることも考えていただきたい。そうした場合、費用対効果が低いからと切り捨てるよりは、地域のニーズを上手い具合に切り替えてもらえる方向性を考えてもらいたい。例えば、昔の農家には縁側があったが、今では山奥の家でも玄関で呼び鈴を押す。縁側のような機能が公民館にあったという感覚であったのであれば、それだけではないという考え方を持っていただけるようにしてはどうか。例えば、各地区（自治会）には、この資料に載っていない集会施設があるが、年に数回程度の利用で、あまり活用されていない。公民館に関しては、この施設を、地域の縁側にするということも考えられるのではないか。

●所管課：公民館を例に発言いただいたが、費用対効果のグラフに関しては、30、31ページに説明をしている。31ページの文中に、費用対効果は、施設の設置効果を計る上での一つの指標であり、公共施設の中には、利用者数の多い少ないに関わらず、行政の責務として設置すべき施設もあることから、この指標のみで施設の価値が決定づけられるものではない、と記述している。この表は参考として掲載しているものであり、公民館を例にご発言いただいたが、施設の地域性や、設置目的もあるので、これらを加味して基本的な方針を定め、その後に個別の施設の検討を行う予定である。

●末岡委員：資料を見て、市の施設の数や耐用年数などが数字で表されていて、大変な状況であるのだなど、はじめて感じた。費用がかかるということであるが、何か工夫をしてやりくりをしないといけない。私は光市が大好きで、光の魅力についてはお金では解決できない部分もある。例えば、費用が足りないなどの場合でも、安易に切り捨てず、慎重に検討してほしい。人口が増えるとか、人が集まるとか、お金が集まるようなことにも取り組んでもらって、公共施設の状況だけに目がいかないようにしてほしい。これからも子どもや若い人たちが住める街にしていかなければいけない。また、先程の新市建設計画の財政計画の中で、△マークが多くみられて、ほんとにやっつけていけるのかと、不安を覚えた。借りれば返さなければいけないし、老朽化を何とかしなければいけないなど、慎重に取り組んでいただきたい。

●所管課：今後、白書に続いて基本方針を策定して、本市の公共施設マネジメントを進めていくこととしている。まずこの資料を通じて、公共施設の一斉更新にかかる現状を市民の皆さんと共有していきたい。財政的なご意見もいただいたが、次の基本方針を策定する際には、財政計画も作成したい。

●岩佐委員：109ページに示されている更新費用の920億円、1年あたりで23億円という数字を見て驚いている。このことについては、ぜひ市民の皆さんにも知っていただきたい。115ページには公共施設マネジメントの流れが示されているが、現在の状況を受けて、将来の公共施設の削減も含めて統廃合なども進めていくことを皆さんにお示しして、市民皆が理解して進めていかなければならないと思った。今回の白書は公共施設とされているが、ページの一番下にもあるように、道路や橋や下水道、

プラント系施設など色々な公共施設には日々お世話になっており、こうしたところも含めると大変なことになると思うが、これが充実していないと日常生活が機能しないということも理解しなければいけないと思った。

また、自分はNPO法人で市の施設を借りて活動しているが、先程も話があったが、31ページにある費用対効果について、利用人数などがどうかということだけで測ることなく、行政として設置が必要かどうかという視点で考える必要があると思う。福祉の世界も色々と制度が変わったりしている。色々なことも考え、市の財政状況も考慮しながら、市の施設がどのようにあるべきかを一緒に考えていかなければならないと思った。

- 所管課：この公共施設白書は、7月31日に出来たばかりで、ホームページにもその際に掲載している。今後、市の広報や出前講座を通じて皆さんに説明したいと考えている。公共施設等総合管理計画について、115ページ下段に掲載しているが、道路等のインフラも含めて、今後整理したい。

- 田沼委員：合併してから、公共施設の統廃合については、大和も含めてやらなければならないと言っていたのが10年経て、やっとできた。ただし、行政がこれやっていくということは出来ないと思う。市民が、自分たちが使う施設をどうするかということなので、自分たちが、これはいるのか、いらぬのか、ということをしっかり考えていかないといけない。行政が、これをやめる、この施設を削るということは言えない。各地域の住民が、この施設はいらぬ、これに代わるものを使っていくということを考えていかないといけない。また、地域コミュニティの基本方針が9月議会で通ると思うが、そうすると各地域にコミュニティ協議会が、連合自治会、公民館、社協、単位自治会などで構成される。基本方針の中では、権限の移譲と財源の移譲とあり、そうすると、自分たちの地域を守っていくためにはこの施設をどうするか、施設を使うか使わないかということ、地域の中で考えていくということが基本方針に載っている。今後、地域が真剣にやっていかないといけない。

また、102ページにあるように、大和地域の人口約7千人に対して、一人あたりの運営コストが約3万円となっており、合併後も変わっていない。地域でしっかり考えていかないと置いてけぼりになる。

- 所管課：この白書も、皆さんと一緒に考えようという思いで作成している。貴重なご意見をいただいた。

- 寺崎委員：行政改革の会議で皆さんと議論させていただいたが、この白書を見て、よく調べられていて、現状がよくわかった。今後、われわれ責任世代が、この光市を次の世代に繋いでいくということを考えたときに、改修費用が膨大になること、人口が減っていく、当然増やす工夫はしなければならないが、膨大な費用に対して人口が減っていく、単純に言うと孫子の代に大きな負担を残していくことになる。大変難しい

問題で、色々な工夫をしていかなければいけないし、きめ細かな住民説明もしていかなければいけない。何かをやることに対してメリット・デメリットは必ずあるので、行政とわれわれ責任世代がある程度覚悟を決めて、孫子の代に、美しい光市で皆が長く住み続けていけるようなまちにするためには、今後出てくるであろう基本方針、そしてタイムスケジュールによって、公共施設の再編について、真剣に待った無しで取り組んでいかなければいけないと感じている。

●所管課：今日は、基本方針の策定に向けて様々な視点も必要なため、皆さんからのご意見をいただくため、公共施設白書の説明をさせていただいた。ご意見等も踏まえて、取り組んでいきたい。

●友弘委員：先の委員の発言にもあったが、人口が75%に減るとのことであったが、これを増やすようなことも考えていただきたい。別の委員も申されたように、塩田地区でも空き家が多い。土地はいくらでもあるので、空家バンクなど就農する人の支援が全国的にある。塩田地区で増えているのは、サルとイノシシである。人口以上に増えていると思う。人口を増やすことを考えていただきたいが、それが無理なら統廃合や見直しで削減できるものは整理して、9百何十億も必要なものを削減する必要があると思う。人口が増えれば市民税も増えるので、増やす努力を我々もしなければいけないが、市としてもお願いしたい。家を10年貸すから来てほしいなど、TVなどでもやっている。こうしたアイデアなども考えて、少しでも人口を増やしたい。今は、塩田束荷では子どもも少ない。自分たちの時代には3百何人と、大和でも一番多かった時代もある。統廃合といえば、地域の反対もあるであろうが、施設を小さくして立て直すなどで、経費を削減していただきたい。

●所管課：白書の14ページに人口構成割合や将来推計を掲載しているが、この白書においては、将来推計に基づいたことを掲載しており、現実に人口が減っていることなどを鑑みて、今後、公共施設マネジメントに取り組みたいと考えている。

●弘委員：皆さんからはこの白書を見られて「大変だ」との発言が多いが、私の意見としては、今頃こんなことを言っているのか、という思いである。光市は、箱モノ（公共施設）が多く出来ている。人口に対して箱モノが多いというデータも示されているが、済んでしまったことを言っても仕方がない。これからの施設を考える時、自分は民間出身であるから、設備投資をするときは、最初に幾らかかるかだけでなく、当然イニシャルコスト、定期的なメンテナンスのコストや、最後に施設を廃止する時の解体費用などまで含めて、この投資がプラスになるのか、マイナスなのかを考えて、マイナスであれば投資しない。一方、行政が行う公共投資は、こうしたコストのことが考えられていない。今になって9百億円かかると言われても、当たり前のことである。今日は、これを言おうと思って来たのだが、先程もあった空き家対策である。これから人口が減少し、高齢化が進む中で、空き家対策は重要な問題である。都市圏に比べ

れば深刻度は異なると思うが、地域を守るという側面からみた場合に、今ある家屋にどうやって住んでもらうか、最低の（地域の）規模を維持することも含めて、市営の住宅にお金をかけるよりももっと効率的にできるのではないかと思う。更に言えば、ここに住めば農業もできるよ、といったことも考えられる。そのことが長い目で見れば人口対策にもなる。今の光市の最大の課題は、人口を増やすことだと思う。近隣の市町に住む人を、光市に呼び込んででも住んでもらいたい。人を増やさないと税収も伸びないし、地域も活性化しない。また、税収を増やすためには、市民の懐具合を良くするしかない。

空き家対策についてであるが、光市は、余所と違ったこと、目立つことがあまり好きでないように感じる。空き家対策は、法律的、行政的な制約があるかもしれないが、そういうものをぶち破ってでもやる気迫と情熱とパワーで、何でもよいので一つ実現してもらえれば、市民の意識も変わってくると思う。9百何十億かかります、とても面倒見切れませんと言われたのでは、夢も希望もない。

●所管課：公共施設白書について全国的なことをご紹介しますと、こうした白書を発表している団体は、1800近くある地方公共団体のうち136件である。光市においても、今ならまだ間に合うという思いで、この度整理した。空き家対策を含めた人口増加に関しては、ご提言として受け止めたい。

●福田委員：前の委員の発言にもあったが、人口の減少と資金難の中で、このままでは施設の利用率が下がっていくのを、そのままにしておくのではなく、利用を促していくことも必要ではないか。現在は、それぞれが施設で活動し、その活動をPRしているが、今後人が減ってくれば限られた人しか使わない施設になってしまう。将来的には、その施設の認知を上げたり、利用者を開拓したりすることに視点を置いたイベントの開催なども必要と思う。施設は、利用されてこそ意義があるもの。114、115ページの今後の取り組みでは、そうしたことが触れられていないので、利用拡大に向けた検討もあればよいと思う。

●増本委員：行政からの説明を聞いて、委員の皆様から様々なご意見があったが、そうした現状に立って、これからどうすればよいのかということが大切であると思う。今日出た意見、行政からの説明、これらを受けてまちづくりをどうするのが、大きな柱であると思う。

●所管課：前の委員からのご意見も含めて回答したい。利用拡大ということについて、記述はしていないが、利用者、実利用者といった面も含めて、適正な規模、量を検討していきたい。また、ただ今の発言や、皆さんからの意見を基に、次の計画を検討していきたい。

●松岡委員：公共施設は、市民の下支えというかインフラの部分が強いと思うが、外か

ら人を引っ張ってくる吸引力がある施設であってもよいのではないかと思う。民間との共存という形で、東京のある都市では、庁舎を建て替える際に、低層にクリニックや商業施設を入れ、中層に行政施設や図書館、上層にホテルやマンションを入れるなど、土地活用の面も含めて、税収以外に収入を得る仕組みを作ることも、ひとつの案であるかと考える。

また、公共施設の機能更新、古くなったものを建て替えるという方針について、古くなったそのものを再利用していく、用途の更新、コンバージョンして、建物の更新だけでなく中身の更新をしていく、例えば、廃校になった小学校を老人ホームや保育園、ギャラリーなどに転用していく例も見ている。単に機能の更新だけでなく、今の時代・社会にあった使い方をしていくこともひとつの手法と思う。

●所管課：ただ今の複合化や再利用といった視点についても、次の計画の中で検討していきたい。

●元森委員：14ページに人口が減っていくことが書いてあるが、パーセントで書いてあるので分かりにくい。光市には、今の中学校3年生が何名います、小学校1年生が何名います。この9年間の差がこれだけあって、このように減っているんです。といったように数字で表してもらえると、人口がどれだけ減っている、若い人がどれだけ少なくなっている、生産年齢人口がこれだけ少なくなっていくというのが理解してもらいやすいと思った。また、施設を建て替えれば莫大な費用がかかるということは、建てた時から耐用年数は決まっているのでわかっていること。109ページにピークとなる40年度、これを25年3月の（住民基本）台帳（人口）で割るとこれ位になりますとあるが、現在はいくらでいくらぐらい、40年度には40年度の人口を推計して一人当たりどのぐらいだと書く方が将来を見据えていると思える。現在の人口で割ったのでは、40年度に増えているのか減っているのか分からない。

また、企業では、格差が生まれている。賃金は正社員のものが示されるが、正社員が減らされ、派遣社員や有期雇用など、安い賃金で雇用されている人がふえており、税収面で減ってくる。出張所などの公共施設については、頻度にもよるが出張サービスや本庁を休日開庁するなど運用すれば、無理に建て替えなくてもよい場所もあるのではないか。また、地域の集会所などに、この日に出張するからこういう資料は提出してほしいとか、頼まれたものはその日に持っていくとか、なども考えていかなければ、この膨大な費用をどうやって捻出するのか。

●所管課：14ページの表や109ページを例にご発言いただいたが、わかりやすい説明をしてほしいとのご発言であったと思うので、ご意見を参考にしたい。なお、14ページのパーセント表示については、今後の計画策定や他市との比較などのこともあるのでこのような表現も使用している。

●守末委員：全国的に高齢化が進んでいるが、高齢者の皆さんが元気に地域の中で暮ら

していくために色々な活動があるが、資料の中には老人憩いの家や老人作業所というのが旧大和町に多くあるのだとあって、こうした地域の皆さんは、どういった生きがい活動をされているのかと思った。施設のことに関しては、資料にもあるように機能の向上と複合化、併設化などに配慮しながら整備を進めていただきたい。

●所管課：この白書の目的のひとつとして、どの様な施設が自宅の周辺にあるのか、市内にどういった施設があるのかということを知っていただくこともある。複合化・併設化についても、次の計画の中で検討したい。

●山根委員：自分が考えていたことは、これまでにすべて発言された。自分としては、空き家などが老人ホームなどに活用されればよいと思う。

●所管課：空き施設の活用等も、検討していきたい。

●山本委員：私も、公共施設の再編について、総論は賛成である。しかしながら、前の発言にもあったように個々の問題については、大変難しい、困難な問題が出てくると思う。こうした点には十分留意いただきたい。私の近所に非常に古い公共施設があり、壁等にもクラック（ひび割れ）が出ていて、震度5や6の地震では危険であると思う。こうした建物が、災害時の避難場所にもなっている。実際に避難したことは無いが、こうした建物・設備では、実際に避難生活が出来るような状態ではないと思う。今後施設を整備するのであれば、そうしたことも十分考慮されたい。

●所管課：避難施設が、市内で87か所あったと思うが、そういったところの耐震等についても内部で協議していきたい。

●市來会長：この件については、市民の皆さんの関心が非常に高いこともあって、一人ひとりから意見をいただいた。安心・安全な生活を送るためには非常に重要な問題である。時間の関係もあってまだ言い足りない方は、事務局等に伝えていただきたい。

4 その他

○市長と気軽にバスツアーのご案内

●事務局：

7月25日号広報でお知らせしているが、新市誕生10周年記念事業のひとつとして、光市の魅力を感じながら、市長と一緒に未来を語るバスツアーとして、9月に2回、11月に1回の計3回の開催を計画している。現在、第1回目と第2回目の参加者を募集している。参加申込書はチラシの裏面、また、支所や出張所の窓口に備え付けているので、ご家族や知人、ご友人などにお声掛けいただきたい。

○その他

●事務局：次回の協議会は、10月か11月頃に開催したいと考えている。

議題については、平成25年度決算に基づく「政策工程表」を中心にご協議いただく
予定としている。正式な案内については、別途送付させていただく。

終了 20時03分